

第1回 栗東市地域福祉計画委員会 要点録

(2022年6月24日(金)開催)

開会

事務局

定刻になりましたので、第1回栗東市地域福祉計画委員会を開催します。開催に当たりまして、市民憲章を唱和します。

(市民憲章唱和)

事務局

健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

(挨拶)

事務局

対面形式での初めての委員会ですので、委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

(各委員紹介)

事務局

本日の委員会につきましては、19名の委員のうち17名の委員が出席しており、本委員会が成立していることを報告します。

(1) 委員長、副委員長の選出について

事務局

委員長、副委員長を選出したいのですが、ご意見はいかがでしょうか。

(事務局一任の声)

事務局

ありがとうございます。事務局案として、委員長を村田委員、副委員長を平田委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

ありがとうございます。

それでは、委員長に議事進行をお願いします。

委員長

ありがとうございます。

市の地域福祉計画について、第2期、第3期と策定し、最初に関わってからもう10年も経つのかと振り返っています。この間、我々はコロナを経験し、未だ克服できていません。そのような状況下で第4期計画を策定します。皆様と一緒によりよい地域福祉計画を策定したいと考えておりま

すので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

協議事項（２）に移る前に、本委員会の公開について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本委員会の傍聴の申し込みはありませんでした。

しかし、本市では「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」において会議は基本的に公開となっております。内容によって非公開に該当する事項がある場合は、協議により公開・非公開の決定をいただきます。会議を非公開とするのは主として個人情報や財産の保護、事業の意思形成過程にあるため公開にすることで支障が生じる場合などです。

この委員会においてはそのような理由に該当する事項がありませんので基本的に公開するものと考えられます。また議事録においても同様です。

つきましては、この会議の公開とすることについてお決めいただきたいと思います。

委員長

委員の皆様、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

委員長

ありがとうございます。

それでは、本委員会を公開いたします。

（２）第3期地域福祉計画の進捗状況について

委員長

協議事項の（２）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料に沿って説明）

委員長

ただ今の説明について、ご意見やご質問はございませんか。

委員

168 の事業の対象について確認したいです。会議で対応できた生活困窮者の割合はどれくらいでしょうか。

事務局

会議で対応したケースは 10 数件です。複数の課で包括的な対応が求められるケースについて協議し、支援をしています。

委員

表に出てこない人・世帯が課題だと思います。相談に来ない人にどれだけ対応できるかということが重要です。

委員長

会議に上がってこない人・世帯について、地域で気づく仕組みづくりが重要です。

コロナ禍において社会福祉協議会の貸付等を通じて社会が変化したように感じています。コロナによって、生活困窮は誰もが対象になるという身近な問題だと広く認識されるようになりました。

生活困窮は、常日頃から皆が意識すべき問題であり、次期計画でも方向性を示す必要があります。

委員

寄り添って聴くということが重要です。民生委員をしていて、相談を受けたことがあります。母親が90歳のケースで、包括支援センターと連携して支援しました。包括支援センターが親切で助かりました。相談を受けてから、地域福祉に携わる人がきめ細やかな支援をしてくださりました。

連携や寄り添いを学べる機会が必要です。生活困窮は民生委員に報告だけがきて、詳細はわかりません。詳細がわからないと、継続して見守ったり支援をしたりすることが難しいです。地域で支えあっていくためにも、連携を密にとっていく必要があると思います。私も頑張りますので、連携をとるという目線で取り組んでほしいです。

委員長

コミュニティソーシャルワーカーの配置など、次期計画を策定するうえでケースを把握し、整理することが重要です。

第3期計画でつくったネットワークがセーフティの機能を果たしているということがわかりました。地域で安心して暮らし続けられるよう、今後も継続していく必要があります。

委員会が終わってからも結構ですので、お気づきのことがありましたら、また教えてください。

(3) 第4期地域福祉計画策定に向けての考え方について

委員長

協議事項の(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

委員長

制度を踏まえ、今後どう取り組むかということについて事務局より説明がありました。

地域福祉計画策定のガイドラインについて考える必要があります。成年後見制度や再犯防止については、第3期計画ではあまり意識されていませんでした。また、社会福祉法の改正により、重層的支援体制が示されました。相談を受け止める仕組みづくり、社会参加を促していくことによって重層的な支援が実体化していきます。困った時だけでなく、生活に寄り添えることが重要です。

事務局の説明について、ご意見やご質問はありませんか。特にないようでしたら、次の協議事項

に移ります。

(4) 市民アンケート調査の結果について

委員長

協議事項の（４）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料に沿って説明）

委員長

ヤングケアラーは社会でも問題になっています。学生のように、アンケートの回答者以外にもヤングケアラーが潜在化していると思います。

ただ今の説明について、ご意見やご質問はございませんか。

委員

P66 について、母数が少ないので%じゃなくて人という単位で表記しても良いと思います。

委員長

報告書の記載に対するご意見ということですね。

他にもご意見やご質問はありませんか。特にないようでしたら、次の協議事項に移ります。

(5) その他

委員長

協議事項のその他について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（スケジュールについて説明）

委員長

栗東市は住民が増えています。また、住み続けたいという人も増えています。まちづくりにおいて、人は大事な宝だと思います。これからも住み続けたいという人が増え、安心して暮らせるよう、引き続き計画をつくっていきたいので、ご協力をお願いします。

最後に副委員長にあいさつをお願いします。

副委員長

第４期計画の策定に向け、今後も引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

また、次回からは資料をしっかりと確認して会議に臨みたいと思いますので、事務局には資料の事前発送をよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。これにて、本日の委員会を終了します。

<閉会>